
| | |
|--------|----------|
| プロジェクト | 金融商品 |
| 項目 | 本日の検討の概要 |

これまでの検討

1. 2016 年 8 月に当委員会が公表した中期運営方針では、日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組みの 1 つとして金融商品に関する会計基準に言及している。第 378 回企業会計基準委員会（2018 年 2 月 9 日開催）において、当該取組みの進め方を議論しており、開発に着手するか否かを決定する前の段階で、適用上の課題とプロジェクトの進め方に関する意見募集を行うこととしている。

金融商品会計についての意見募集の文案については、第 129 回金融商品専門委員会（以下「専門委員会」という。）及び第 387 回企業会計基準委員会より検討を行っている。

| 専門委員会 | 企業会計基準委員会 |
|----------------------------|----------------------------|
| 第 129 回（2018 年 6 月 20 日開催） | 第 387 回（2018 年 6 月 21 日開催） |
| 第 130 回（2018 年 7 月 3 日開催） | 第 388 回（2018 年 7 月 6 日開催） |

なお、第 388 回企業会計基準委員会で聞かれた意見は審議事項(3)-4 に記載している。

本日の検討事項

2. 本日は、前回の企業会計基準委員会に引き続き、次の項目について、議論を行う。
 - (1) 金融商品会計についての意見募集の文案（審議事項(3)-2）
 - (2) 金融商品会計についての意見募集に係るコメントの募集の文案（審議事項(3)-3）

以 上